

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第3区分
【発行日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【国際公開番号】WO2023/286849
【出願番号】特願2023-534866(P2023-534866)

【国際特許分類】

B 2 5 F 5/02(2006.01)

B 2 5 F 5/00(2006.01)

B 2 3 D 49/16(2006.01)

B 2 3 D 51/00(2006.01)

10

【F I】

B 2 5 F 5/02

B 2 5 F 5/00 H

B 2 3 D 49/16

B 2 3 D 51/00

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月20日(2024.2.20)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータを収容し、電池が装着可能な電池装着部を有するハウジングと、
前記電池装着部に装着された前記電池を覆うカバー部材と、
を備え、

前記カバー部材は、前記ハウジングとは別体として構成され且つ前記電池装着部に対し
て着脱可能に固定される第1カバーと、前記第1カバーに接続部を介して回動可能に接続
された第2カバーと、

30

前記第2カバーに設けられるロック機構であって、前記ハウジングと係合するとともに、
前記第2カバーを前記電池装着部に固定するように構成されているロック機構と、
を有する作業機。

【請求項2】

前記第2カバーは、前記第1カバーと協働して前記電池を覆う閉位置と、前記電池を取り外すことが可能となる開位置と、の間で回動可能であり、

前記ロック機構は前記第2カバーを前記閉位置で前記電池装着部に固定するように構成される、請求項1に記載の作業機。

40

【請求項3】

前記電池装着部には、前記第2カバーの回動方向で前記第2カバーと当接する被当接部が設けられ、

前記電池装着部は、前記電池を第1方向一方側にスライドさせて装着可能なように構成され、

前記接続部から前記電池の第1方向他方側最端部までの距離を第1距離とし、前記接続部から前記被当接部までの距離を第2距離としたとき、前記第2距離を前記第1距離以上とした請求項1又は請求項2に記載の作業機。

【請求項4】

前記電池装着部は、前記電池を第1方向にスライドさせて装着可能なように構成され、

50

第 1 方向と交差する方向を第 2 方向としたとき、前記電池装着部は前記電池装着部に装着された状態の前記電池に対して前記第 2 方向の一方側に位置し、

前記ロック機構は前記第 2 カバーと前記ハウジングとを前記第 2 方向で引き合うようにして前記第 2 カバーを前記ハウジングに固定するように構成される請求項 1 又は請求項 2 に記載の作業機。

【請求項 5】

前記接続部は、前記電池に対して前記電池装着部とは反対側の位置に設けられる請求項 1 に記載の作業機。

【請求項 6】

前後方向に延在されたハウジングと、
前記ハウジングに収容されたモータと、

10

前記ハウジングの前端部から前側へ突出し、前記モータの駆動によって前後方向に往復移動して、下側に配置された被切断材を切断する鋸刃と、

前記ハウジングにおいて左右方向に沿って形成され、パイスの取付軸が挿入可能に構成された取付孔と、

前記ハウジングの後端部に設けられた電池装着部と、

前記電池装着部に着脱可能に装着された電池と、

前記ハウジングとは別体として構成されるとともに、前記電池装着部に着脱可能に固定されて前記電池を下側から覆うロアカバーと、

前記電池に対して前記電池装着部とは反対側の位置で前記ロアカバーに設けられる接続部と、

20

前記ハウジングとは別体として構成されるとともに、前記接続部を介して前記ロアカバーに対して回動可能に接続され、前記電池を上側から覆うアッパカバーと、

を備えた作業機。

【請求項 7】

前記ロアカバー及び前記ハウジングの一方には、前記ロアカバーの組付方向に延在されたレール部が形成され、

前記ロアカバー及び前記ハウジングの他方には、前記レール部が挿入され且つ前記レール部と係合するレール溝が形成されている請求項 6 に記載の作業機。

【請求項 8】

30

前記電池の下側には、プロテクタ部が設けられており、前記プロテクタ部が前記ロアカバーと前記電池との間に配置されている請求項 6 又は請求項 7 に記載の作業機。

【請求項 9】

前記プロテクタ部が前記ハウジングと一体に形成されている請求項 8 に記載の作業機。

【請求項 10】

前記プロテクタ部は、前記電池と対向する対向方向を厚み方向とする偏平状に形成されている請求項 8 に記載の作業機。

【請求項 11】

前記プロテクタ部は、

前記対向方向を板厚方向とし、前記電池と対向して配置された電池側壁部と、

40

前記対向方向を板厚方向とし、前記ロアカバーと対向して配置されたカバー側壁部と、

前記電池側壁部及び前記カバー側壁部を連結する連結リブと、

を含んで構成されている請求項 10 に記載の作業機。

【請求項 12】

前記カバー側壁部の板厚が前記電池側壁部の板厚よりも厚く設定されている請求項 11 に記載の作業機。

【請求項 13】

前記プロテクタ部には、弾性を有する緩衝部材が設けられており、前記緩衝部材が前記電池に当接している請求項 8 に記載の作業機。

【請求項 14】

50

前記緩衝部材は、
左右方向に延在され、前記プロテクタ部に取付けられたベース部と、
前記ベース部の長手方向両端部に設けられ、前記電池側へ突出して前記電池と当接する
当接部と、
を含んで構成され、
前記電池における前記プロテクタ部と対向する部分には、冷却孔が形成されており、
前記冷却孔は、前記緩衝部材の長手方向両端部の前記当接部の間に配置されている請求
項 1 3 に記載の作業機。

【請求項 1 5】

前記ハウジングは、
前記モータを収容するモータハウジング部と、
前記ハウジングの後端側に設けられ、前記電池が装着される電池装着部と、
前記モータハウジング部と前記電池装着部とを連結するハンドル部と、
前記ハンドル部の下側に配置され、前記モータハウジング部と前記電池装着部とを連結
するハンドル補強部と、
を含んで構成されている請求項 6 に記載の作業機。

10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の 1 又はそれ以上の実施形態は、モータを収容し、電池が装着可能な電池装着部
を有するハウジングと、前記電池装着部に装着された前記電池を覆うカバー部材と、を備
え、前記カバー部材は、前記ハウジングとは別体として構成され且つ前記電池装着部に対
して着脱可能に固定される第 1 カバーと、前記第 1 カバーに接続部を介して回動可能に接
続された第 2 カバーと、前記第 2 カバーに設けられるロック機構であって、前記ハウジ
ングと係合するとともに、前記第 2 カバーを前記電池装着部に固定するように構成されてい
るロック機構と、を有する作業機である。また本発明の 1 又はそれ以上の実施形態は、前
記接続部が、前記電池に対して前記電池装着部の反対側に位置するように構成された作業
機である。

30

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

本発明の 1 又はそれ以上の実施形態は、前後方向に延在されたハウジングと、前記ハウ
ジングに収容されたモータと、前記ハウジングの前端部から前側へ突出し、前記モータの
駆動によって前後方向に往復移動して、下側に配置された被切断材を切断する鋸刃と、前
記ハウジングにおいて左右方向に沿って形成され、バイスの取付軸が挿入可能に構成され
た取付孔と、前記ハウジングの後端部に設けられた電池装着部と、前記電池装着部に着脱
可能に装着された電池と、前記ハウジングとは別体として構成されるときとも、前記電池
装着部に着脱可能に固定されて前記電池を下側から覆うロアカバーと、前記電池に対して
前記電池装着部とは反対側の位置で前記ロアカバーに設けられる接続部と、前記ハウジ
ングとは別体として構成されるときとも、前記接続部を介して前記ロアカバーに対して回動
可能に接続され、前記電池を上側から覆うアッパカバーと、を備えた作業機である。

40

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記ロアカバー及び前記ハウジングの一方には、前記ロアカバーの組付方向に延在されたレール部が形成され、前記ロアカバー及び前記ハウジングの他方には、前記レール部が挿入され且つ前記レール部と係合するレール溝が形成されている作業機である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

10

【補正方法】削除

【補正の内容】

20

30

40

50